

令和2年度 事業計画

社会福祉法人 上陽福寿会

1. 基本方針

昨年は平成から令和へと年号も変わり、10月に消費税が8%から10%となりました、今年は介護保険制度創設されて20年という節目を数えました。

国の施策では次期介護保険制度改正に向け、本格的な議論が始まっています。具体的には被保険者・受給者の範囲、補足給付に関する給付のあり方、ケアマネジメントに関する給付のあり方等々、今年も大きな制度変化がある年ではないかと考えます。

グループとしても3月に「第三みづま敬和苑」を開設し、10月に「柳光園」の開設を予定しております。

また、昨年2月よりカンボジアから受け入れている技能実習生を今年度においても各施設に受け入れを予定しています。

改めて法人経営・運営理念、原点に立ち返り、次の事を念頭に職務に精励していただきたい。

理事長年頭訓示

- 一. 風通し良い、笑顔の明るい職場づくりに努め、離職者を出さない。
- 一. 物事の常識と、品位の大切さ、礼節、言葉使いへの気遣い。
- 一. 節約と、たゆまぬ勤勉さ、旺盛なチャレンジ精神の発揮。
- 一. 環境の変化への柔軟な対応と、より親切な利用者対応。

以上、理事長の訓示に対し、新しい元号が始まる本年を「事業の発展とさらに安定した運営」を目指し次項を重点的に取組したい。

2. 重点事項

① 適切な入所者処遇の徹底

- ・ 報告・連絡・相談の徹底（施設・職員間の連携強化）
- ・ 利用者本位のサービス提供
- ・ 事故・感染症防止及び健康管理の徹底

② 役職員の資質の向上

- ・ テーマ設定による全職員の勉強会の実施（年6回）
- ・ 個人別計画による派遣研修の実施
- ・ 接遇改善への取組み
- ・ 介護技能実習生受け入れへの対応、指導・教育

③ 安定的な施設運営

光陽の郷

- ・ 利用者の確保（特養50床・デイサービス・ショートステイ稼働率90%以上）
- ・ 施設補修計画の実施（屋根・外壁・屋上）
- ・ 職員の確保、定着への取組み

第二光陽の郷

- ・ 職員の確保及び定着（負担軽減・業務や手順等の見直し・働きやすい職場環境の確立）
- ・ 利用者の確保（特養満床に近い利用・ショートステイ平均24名・デイサービス30名）
- ・ 適切な入所者処遇及び家族対応含めた接遇の向上